

平成24年度

# 中小企業労働事情実態調査結果

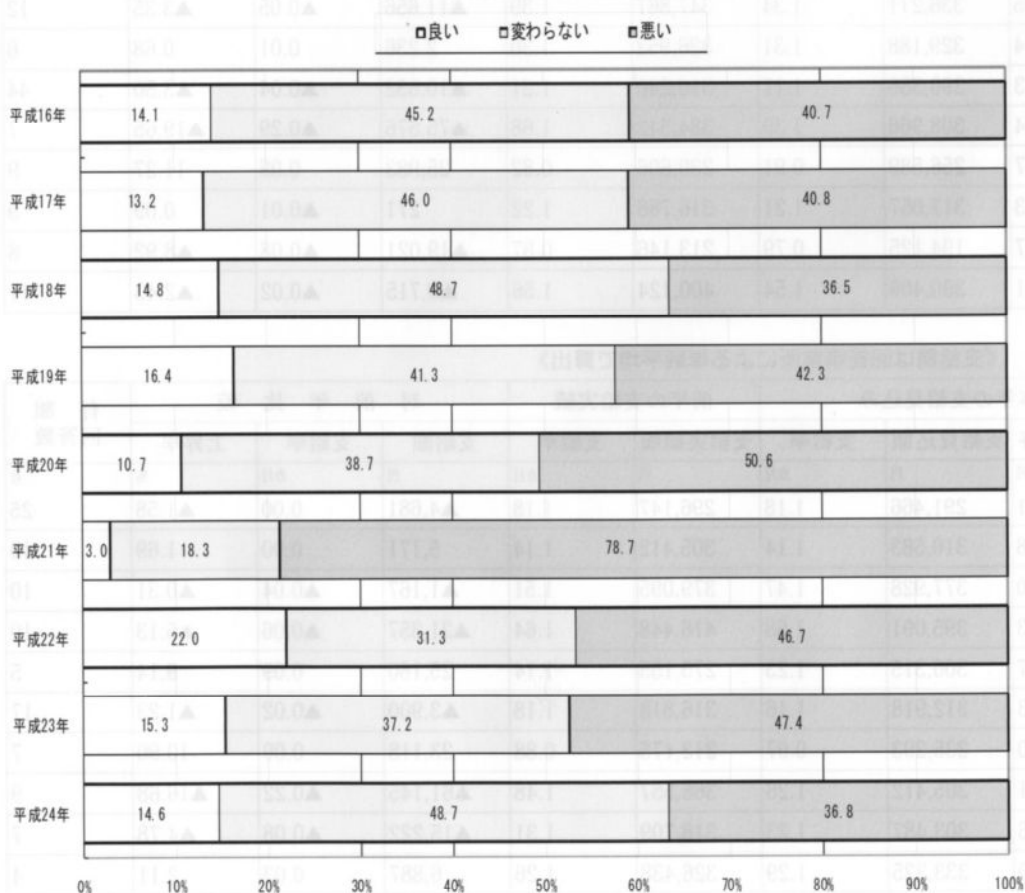
## ～高齢者、障がい者の雇用状況～

「中小企業労働事情実態調査」は、毎年7月1日を調査時点として全国一斉に実施されており、このほどその集計がまとまりました。

本県では、製造業715社、非製造業585社の合計1,300社を対象に郵送調査を行い、543社（製造業272社、非製造業271社）から返答をいただきました。

本稿では、県内中小企業の経営状況のほか、「高齢者雇用」と「障がい者雇用」についてご紹介します。

図1 経営状況（年度別）



### 1 経営状況

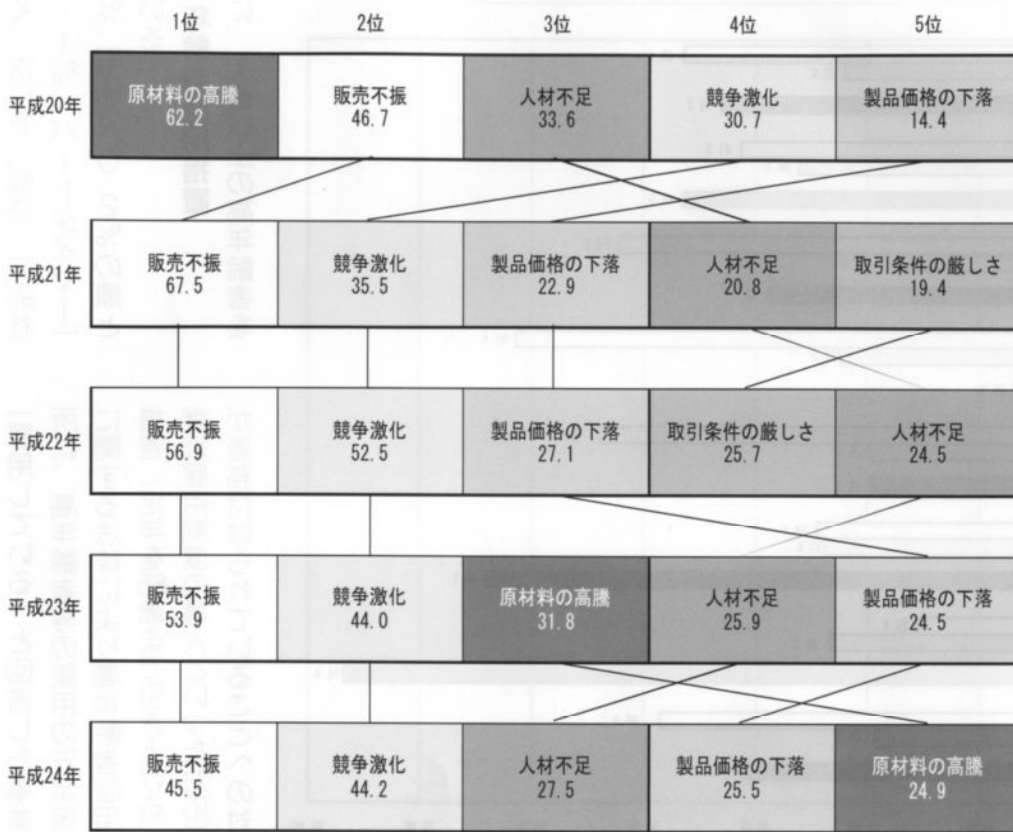
1年前と比べた経営状況について、「良い」とする事業所は、14・6%で、昨年（15・3%）より0・7ポイント減少した。また、「変わらない」とする事業所は48・7%

### 2 経営上のあい路

で、昨年（37・2%）より11・5ポイント増加した。一方、「悪い」とする事業所の割合は36・8%で、昨年（47・4%）より10・6ポイント減少した。

図2 経営上のあい路（過去5年間の上位5項目の推移 複数回答）

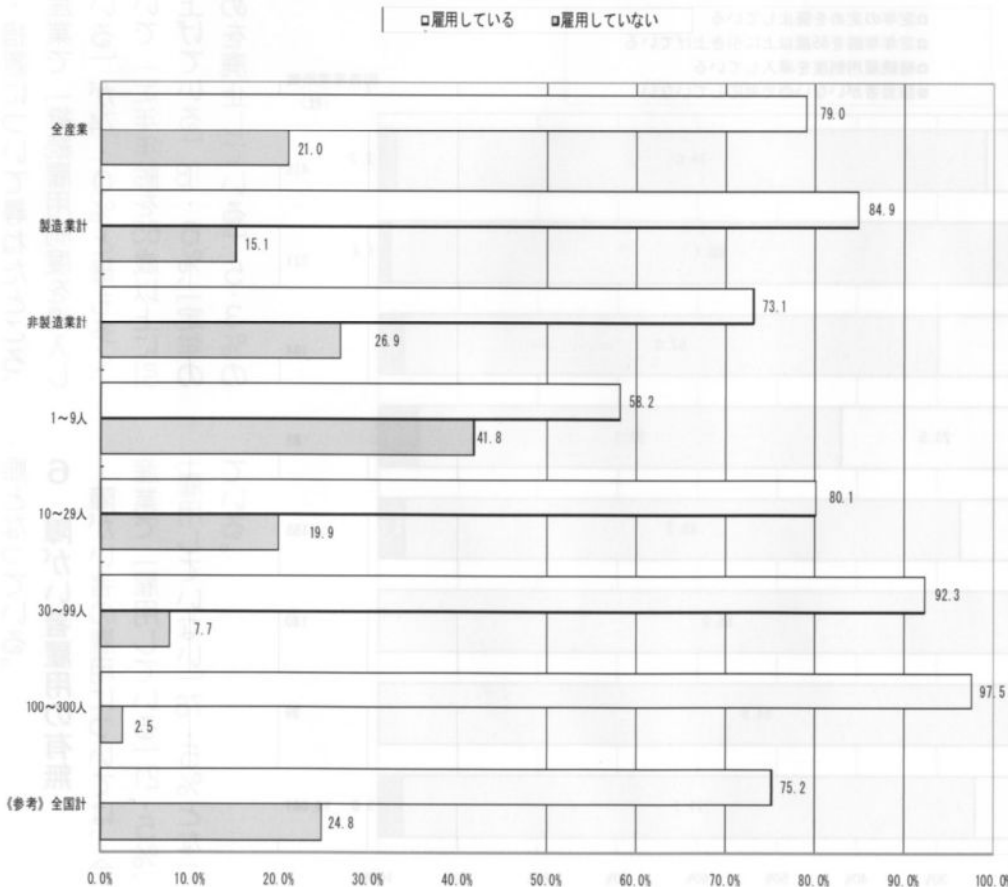
☆過去5年間の上位比率5項目の推移（複数回答）



経営上のあい路については、「販売不振」が45・5%で第1位、「競争激化」が44・2%で第2位と4年連続して同じ順位となっており、「人材不足」が27・5%で第3位に浮上した。次いで、「製品価格

の下落」25・5%、「原材料の高騰」24・9%の順となっている。  
**3 高年齢者雇用の有無**  
 60歳以上の高年齢者雇用については、全産業で「雇用している」79・0%、「雇用していない」21・0%となっている。

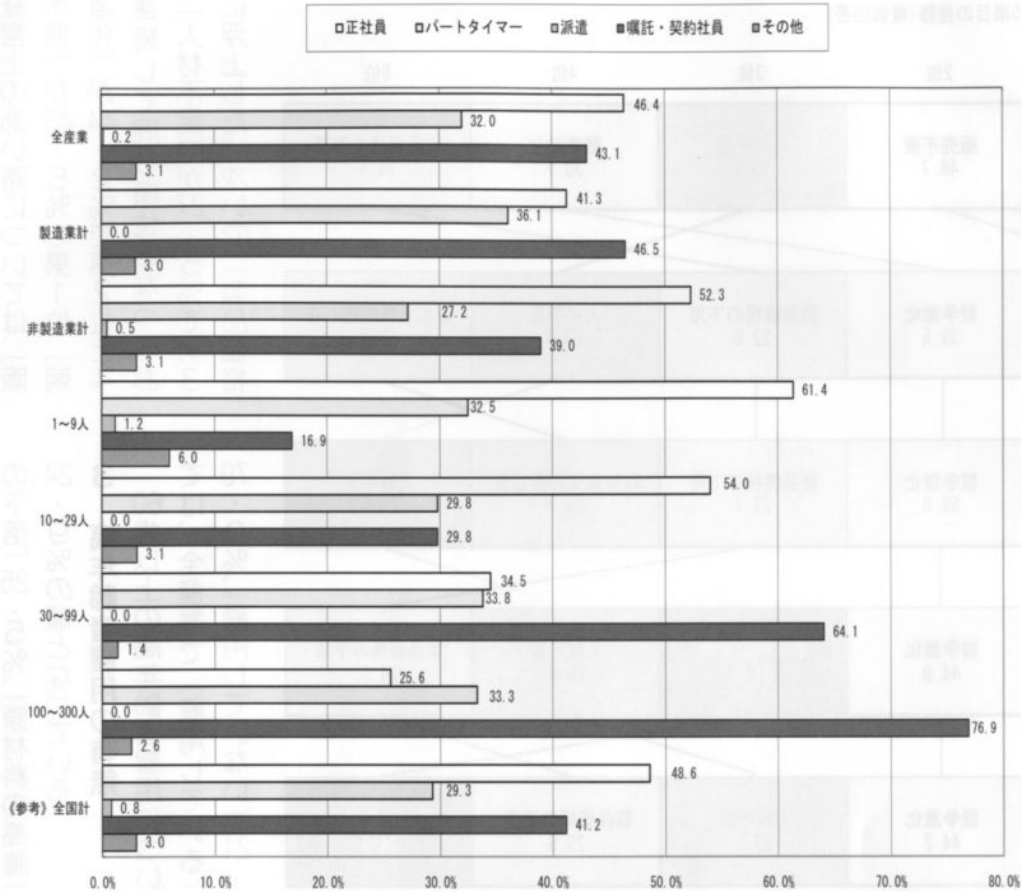
図3 高年齢者雇用の有無



0%となっている。  
 業種別では、製造業で「雇用している」84・9%、非製造業で「雇用している」73・1%となっており、規模別では、規模が大きくなるにつれて「雇用している」事業

所の割合が増加している。  
**4 高年齢者の雇用形態**  
 60歳以上の高年齢者を「雇用している」と回答した事業所に、その雇用形態について尋ねたところ、全産業で「正社員」が46・4%と

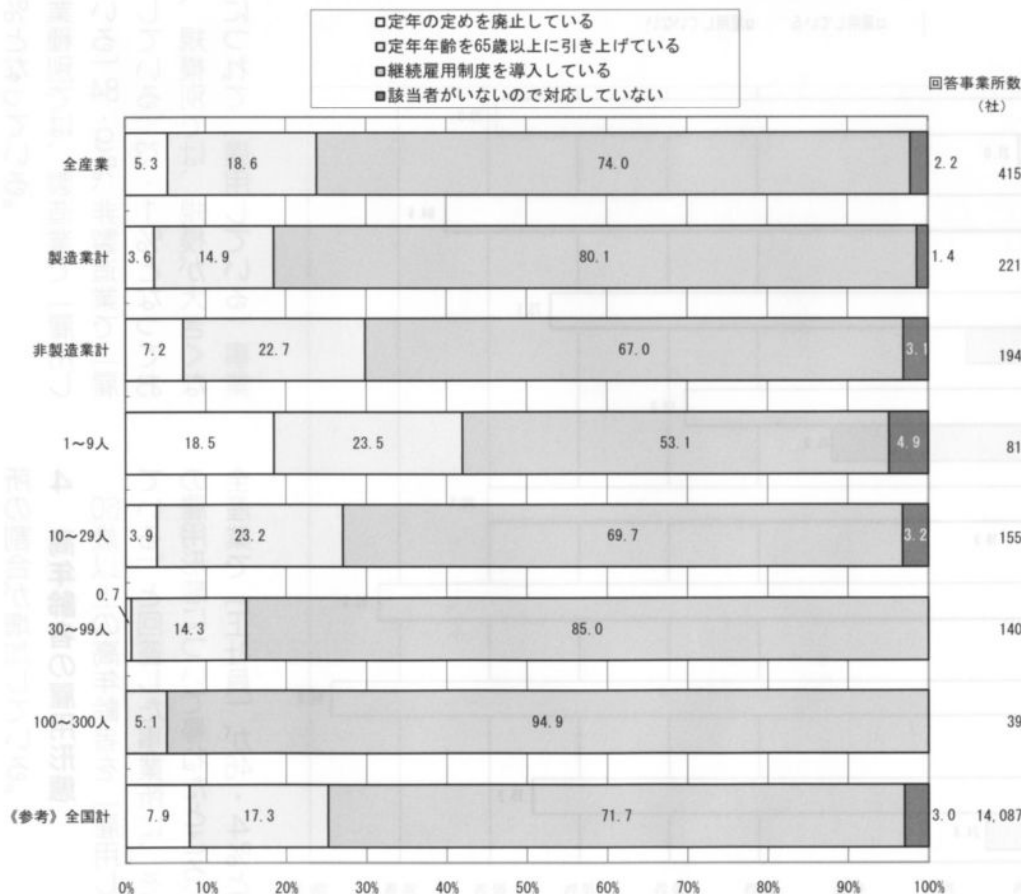
図4 高齢者の雇用形態



5 高齢者雇用措置  
さらに、60歳以上の高齢者を

「雇用している」と回答した事業所に、高齢者等の雇用の安定等に関する法律により高齢者雇用措置（定年を65歳まで引き上げる、継続雇用制度の導入といった対応）が義務付けられていることへの対

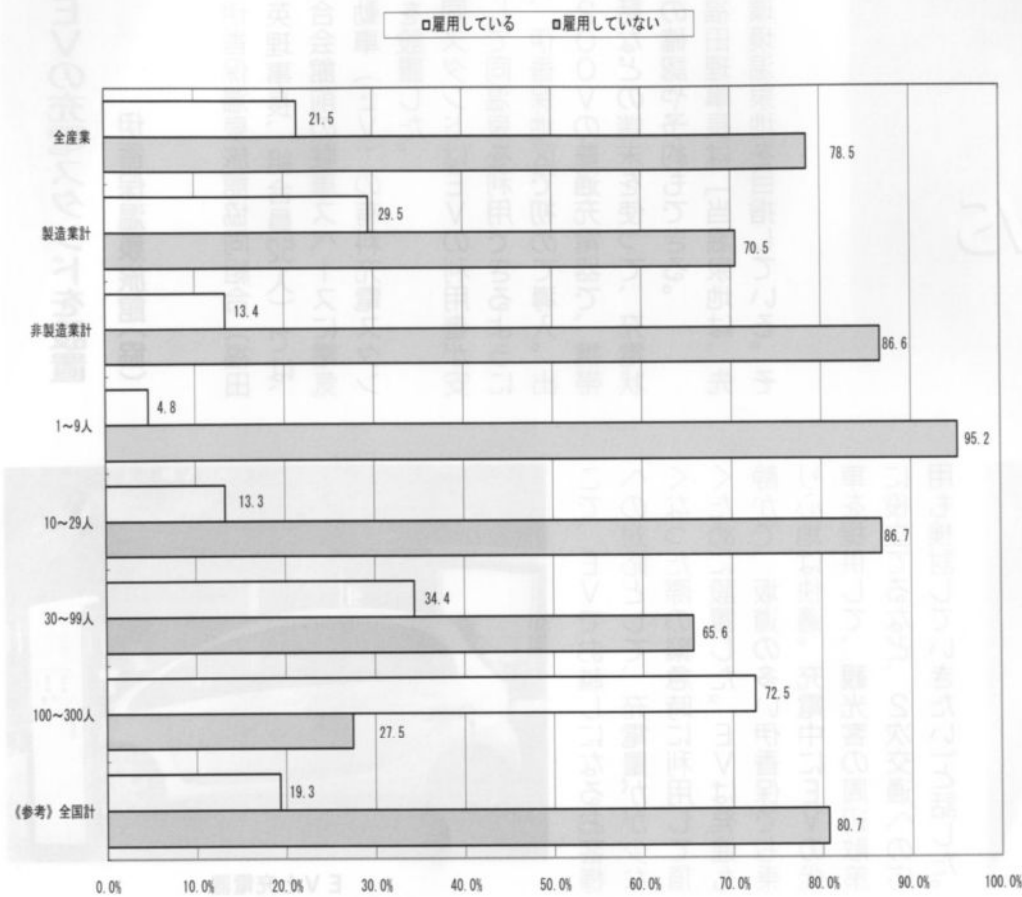
図5 高齢者雇用措置



応・措置について尋ねたところ、全産業で「継続雇用制度を導入している」が74・0%と最も多く、次いで「定年年齢を65歳以上に引き上げている」18・6%、「定年の定めを廃止している」5・3%の

6 障がい者雇用の有無  
障がい者の雇用については、全産業で「雇用している」21・5%、「雇用していない」78・5%となっている。

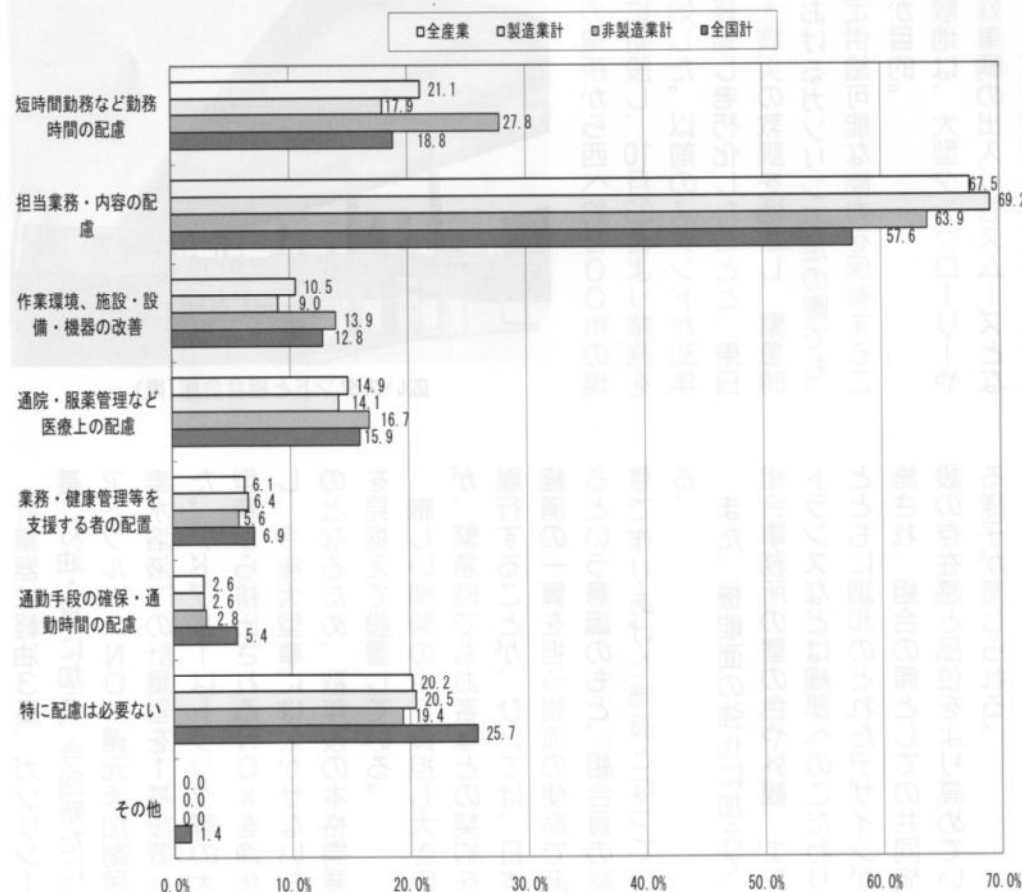
図6 障がい者雇用の有無



業種別では、製造業で「雇用している」29.5%、非製造業で「雇用している」13.4%となっており、規模別では、規模が大きくなるにつれて「雇用している」事業所の割合が増加している。

また、「雇用していない」と回答した事業所に、今後、障がい者を新規に雇用する予定があるか尋ねたところ、全産業で「新規雇用する予定はない」が91.3%、「新規雇用を検討中である」8.4%、「新

図7 障がい者に対する配慮



規雇用をする予定がある」0.3%となっている。  
**7 障がい者に対する配慮**  
 雇用中の障がい者に対する雇用上の配慮については、全産業で「担当業務・内容の配慮」67.5%、

5%と最多で、「短時間勤務など勤務時間の配慮」21.1%、「通院・服薬管理など医療上の配慮」14.9%の順で、「特に配慮は必要ない」は20.2%となっている。